

令和6年7月24日

オリジナル婚姻届が完成



河内長野市では、結婚されるお二人の門出を祝福するとともに、本市の魅力と愛着を改めて感じていただきたいという思いから、オリジナル婚姻届を作成しました。本市の豊かな自然をイメージする華やかな花柄の中に、市制施行70周年を記念するロゴマークと、本市のシンボルキャラクター モックルをあしらったデザインとなっています。

7月16日から1階市民窓口課で配布しているほか、市ホームページからのダウンロードも可能です。

婚姻届

令和 年 月 日届出

大阪府河内長野市長 殿

夫 になる 人		妻 になる 人	
(1) 氏 名	氏 名	氏 名	氏 名
生 年 月 日	年 月 日	生 年 月 日	年 月 日
住 所	住 所	住 所	住 所
(注)氏を隠して いるところ (7-ホウダツ303)		(注)氏を隠して いるところ (7-ホウダツ303)	
本 籍	本 籍	本 籍	本 籍
父母及び養父母 の氏名	父母及び養父母 の氏名	父母及び養父母 の氏名	父母及び養父母 の氏名
父母との続柄	父母との続柄	父母との続柄	父母との続柄
父母が同居している場合は 同居の親族の氏名	父母が同居している場合は 同居の親族の氏名	父母が同居している場合は 同居の親族の氏名	父母が同居している場合は 同居の親族の氏名
婚姻後の夫婦 の氏・新氏・旧姓	婚姻後の夫婦 の氏・新氏・旧姓	婚姻後の夫婦 の氏・新氏・旧姓	婚姻後の夫婦 の氏・新氏・旧姓
同居を始めた とき	同居を始めた とき	同居を始めた とき	同居を始めた とき
初婚・再婚の別	初婚・再婚の別	初婚・再婚の別	初婚・再婚の別
同居を始める 前の夫喪のそれ ぞれの世帯と おなな世帯と	同居を始める 前の夫喪のそれ ぞれの世帯と おなな世帯と	同居を始める 前の夫喪のそれ ぞれの世帯と おなな世帯と	同居を始める 前の夫喪のそれ ぞれの世帯と おなな世帯と
夫喪の職業	夫喪の職業	夫喪の職業	夫喪の職業
本 職	本 職	本 職	本 職
その他	その他	その他	その他
届出人署名 (世帯主は任意)	届出人署名 (世帯主は任意)	届出人署名 (世帯主は任意)	届出人署名 (世帯主は任意)
事件簿番号	事件簿番号	事件簿番号	事件簿番号
届出年月日	届出年月日	届出年月日	届出年月日

記入の注意

簡筆や消えやすいペンで書かないでください(消えるボールペンは使用しないでください)。

この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。その日が曜日や祝日でも届けることができます(この場合、届出時で取扱うので、前日までには戸籍届出簿で手書きを記入してください)。

届 人	
署 名 (世帯主は任意)	署 名
生 年 月 日	生 年 月 日
住 所	住 所
本 籍	本 籍

→「家世の氏名」には、戸籍はじめに記載されている人の氏名を書いてください。

通 話 先	()
自宅・勤務先	-携帯-

→□には、あてはまるものに区のようにしるしをつけてください。

外国人と結婚するが、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつかずのままでも、希望する本籍を書いてください。

→両婚のときは、両婚の細則について書いてください。

内縁のものもよくありません。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計)に基づく基礎統計調査、厚生労働省調査等に利用されます。

◎署名は必ず本人が書署してください。

◎押印は任意です。

MOCKLE
KAWACHINAGANO CITY

【問い合わせ】

河内長野市市民保健部市民窓口課（電話：0721-53-1111）